

東京都障害者虐待防止・権利擁護研修に関するQ & A

1 受講要件について

問1 施設ではなく訪問介護事業所の場合、申込は可能か。

(答) 施設以外の事業所も受講対象のため、お申込みいただけます。

問2 演習を複数の回にわたって受講することは可能か。

(答) できません。演習は、1回受講していただくことになります。

例) 8月22日(火)に受講希望の場合、9:30~11:30、12:30~14:30、15:30~17:30の3回のうち、1回を受講する。※申込フォームにて、第3希望まで日程・時間を選択してください。

2 オンライン研修について

問3 オンライン研修の受講に必要なものは何か。

(答) 受講の際には、受講者ごとにパソコン端末とカメラ、マイクをご用意ください。タブレット、スマートフォンは処理能力が劣りますのでお避け下さい。パソコン以外のデバイス(端末)で受講される場合、不具合のお問合せは対応できません。オンライン講義受講に必要な推奨環境等については、別紙3「オンライン研修受講で推奨するシステム要件」をご確認ください。

問4 視聴する場所は、事業所ではなく自宅でも可能か。

(答) 可能です。ただし、オンライン研修受講に必要な環境等は、受講者を推薦する事業所が責任を持って確保してください。

問5 環境にカメラがない場合、オンライン研修の受講は可能か。

(答) オンデマンドで視聴していただく予定の講義以外については、出席確認及び双方向の通信に利用しますので、カメラの用意をお願いします。

問6 オンライン会議システムを利用したことがないが、操作は簡単か。

(答) 今回の研修はeラーニングシステムとZoomを使用して実施する予定です。操作に特別な知識等は不要です。受講決定者には、事前に視聴に関する視聴ガイドを配布するとともに、講義前にテスト期間を設ける予定です。操作に不安のある場合はご参加ください。

3 受講申込について

問7 郵送やFAX等による受講申込は可能か。

(答) できません。インターネットでのみの受付です。

問8 同一法人内の事業所は、まとめて申込を行ってもよいか。

(答) 申込フォームへの入力、事業所ごとに作成してください。1人の研修担当者が複数の事業所分を入力することは可能です。

問9 申込フォームへのアクセスパスワードがわからない。

(答) 東京都福祉保健局から送付している周知メール本文に記載（郵送で募集要項を送付している事業所には要項類に同封）していますので、ご確認ください。

問10 申込フォームに登録した後、申込内容を変更（もしくはキャンセル）したい場合どうしたらよいか。

(答) 申込内容を変更もしくはキャンセルしたい場合は、事務局までお問合せください。

4 申込フォームの記載内容について

問11 複数のサービスで指定を受けている事業所の場合、事業所種別はどのように選択したらよいか。

(答) 主なサービスを1つだけ選択してください。

問12 複数の障害種別を対象としている事業所の場合、対象者はどのように選択したらよいか。

(答) 主な障害種別を1つだけ選択してください。

問 1 3 希望する日程を第3希望まで入力することになっているが、希望する日程が2つ（1つ）までしかない場合でも第3希望まで記入が必要か。

（答）希望する日程を第3希望まで入力してください。

問 1 4 申込フォームにきちんと登録されたか、確認したい。

（答）申込フォームに登録すると、自動で受付確認メールが送付されます。1日以上、確認メールが届かない場合は、登録メールアドレスが異なっているか、正常に登録されなかった可能性があります。その場合は、事務局までお問い合わせください。

5 受講決定について

問 1 5 受講決定結果はいつ頃分かるのか。メールで送られてくるのか。

（答）受講決定通知は6月下旬にご登録いただいたメールアドレスにて所属研修担当者あてにメールでお送りします。

6 その他

問 1 6 この研修では修了書は発行されるのか。

（答）今年度より、本研修（障害者福祉施設等職員コース）の修了者に対して修了証を発行いたします。
修了証は、事業所単位で発行いたします。
ただし、講義から演習を同一人物が受講していない場合は修了証発行対象外となりますので、ご注意ください。

問 1 7 この研修は悉皆研修か。

（答）必須の研修ではありませんが、未受講の事業所は是非お申込みください。